

平成25年第4回白石町議会定例会会議録

会議月日 平成25年6月14日（第5日目）
場 所 白石町役場議場
開 会 午前9時30分

1. 出席議員は次のとおりである。

1番	川崎一平	10番	秀島和善
2番	前田弘次郎	11番	井崎好信
3番	溝口誠	12番	大串弘昭
4番	大串武次	13番	内野さよ子
5番	吉岡英允	14番	西山清則
6番	片渕彰	15番	岩永英毅
7番	草場祥則	16番	溝上良夫
8番	片渕栄二郎	17番	久原房義
9番	久原久男	18番	白武悟

2. 欠席議員は次のとおりである。

なし

3. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町長	田島健一	副町長	杉原忍
教育長	江口武好	総務課長	百武和義
財政課長	片渕克也	税務課長	吉原拓海
企画課長	相浦勝美	住民課長	一ノ瀬清雄
保健福祉課長	堤正久	長寿社会課長	片渕敏久
生活環境課長	小野弘幸	水道課長	荒木安雄
下水道課長	赤坂和俊	産業課長	赤坂隆義
農村整備課長	嶋江政喜	土木管理課長	小川豊年
建設課長	岩永康博	会計管理者	岩永信秀
学校教育課長	北川勝己	生涯学習課長	本山隆也
農業委員会事務局長	大串玲子		

4. 議会事務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	鶴崎俊昭
議事係長	吉岡正博
議事係書記	片渕英昭

5. 会議録署名議員の指名 会議録署名議員に次の2人を指名した。
12番 大 串 弘 昭 13番 内 野 さよ子

6. 本日の議事日程は次のとおりである。

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議案質疑

議案第42号 平成25年度白石町一般会計補正予算（第1号）

議案第43号 平成25年度白石町特定環境保全公共下水道特別会計補正予算（第1号）

議案第44号 平成25年度白石町水道事業会計補正予算（第1号）

9時30分 開議

○白武 悟議長

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

お手元に要望書等受付簿兼処理状況簿を配付しております。御確認をお願いいたします。

日程第1

○白武 悟議長

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第112条の規定により、本日の会議録署名議員として、大串弘昭議員、内野さよ子議員の両名を指名いたします。

日程第2

○白武 悟議長

日程第2、議案質疑に入ります。

議案第42号「平成25年度白石町一般会計補正予算（第1号）」について質疑を行います。

質疑の際は、予算書の何ページ、説明資料の何ページとはっきりとお示しの上、質疑をお願いします。

1ページから12ページまで、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、13ページから20ページの下水道費まで、質疑ありませんか。

○溝口 誠議員

予算書の17ページ、それと説明書の3ページでございますけども、事業内容でありますモデル事業として町内3カ所の地域でとありますけども、どこの地域で行うのか

お願いいたします。

○片淵敏久長寿社会課長

地域サロンモデル事業の実施地区についてのお尋ねでございます。これまた地元のほうとは具体的には協議はしておりませんが、今現在で予定してるのが合併前の旧町ごとに1カ所ずつ選定をしまして、そこでモデル事業としてお願いしたいと思っております。内容的には、地元のボランティアの活動をしていただく方がいらっしゃる場所じゃないと難しいというふうに思っておりますので、そういう方がいらっしゃる場所に焦点を当てまして、そこにこれからお願いをしていくことにいたしております。

○井崎好信議員

ただいま溝口議員の関連の地域サロンモデル事業と、私は次のページの4ページの公共下水の接続促進事業について、2点お伺いをしたいと思います。

この地域サロンモデル事業、新規というふうなことでございます。これが委託先は社会福祉協議会というふうなことになってるわけございまして、当初予算で社会福祉協議会に対しまして3,600万円の助成がなされております。この3,600万円、当初予算でお聞きすればよかったです、町の受託事業の内訳と、なぜ当初予算で上げられなかったのか、補正になったのか。

その2点と、次の説明資料の4ページの公共下水道接続促進事業でございますが、これは県の住宅リフォーム事業緊急助成事業が終了するといいますが、今回20万円の補正があつてるわけですが、一応終了するということからこういった計上をなされたところだというふうに思いますが、今回は供用開始後3年目までというふうなことで、該当が特別環境公共事業と須古の農水事業にしか該当しないというふうなことになるわけございまして、私は今までも農業集落排水事業、牛屋西分、東分地区あるいは福富の住ノ江、下区ですか、事業あつてる中で、非常に接続率が悪いところがあるわけですね。そういったところとの、今回2地区に限定されたような予算措置が果たしているのかどうか、その辺の整合性をもうちょっと考えなくてはならないんじゃないかなというふうな思いがするわけございまして。

以上、お伺いをいたします。

○堤 正久保健福祉課長

当初予算で社会福祉協議会のほうに補助金として3,600万円の予算を計上させていただいております。これにつきましては、社会福祉協議会、さまざまな事業等を行われておりますが、総務関係の職員が6名というわけございまして。その補助対象の経費としまして、総務関係の職員の人件費を3,600万円の補助の対象としております。全額が人件費ですね。

以上です。

○片淵敏久長寿社会課長

もう一点の、地域サロンモデル事業が新規事業で、補正での計上ということで6月

の提案になった理由ということでございますが、当初予算の中でも高齢者の健康づくりに対する事業ということで予定はしておったわけですが、ちょうど田島新町長の選任の時期に当たりまして、町長の公約の中にも高齢者の地域での憩いの場所づくりというようなものがございました。その中で、そういう公約を上げられておりましたので、当初予算での編成時点にもう一ひねりという形で6月の時期の提案になったものでございます。

○白武 悟議長

まだ回答が。

○赤坂和俊下水道課長

お答えをさせていただきます。

先ほどの井崎議員さんの、今までに接続されてないところとの、今回農業集落排水須古地区と公共下水道に限定しているところで整合性がないんじゃないかという御質問でございます。これまでも供用開始後数年たったところにつきましては、受益者の方に広報あるいはケーブルテレビ、2年に1度は各家庭訪問いたしまして、そういった必要性等お願いをしてきております。それと、23年度からリフォーム制度が開始になったということで、こういうリフォーム制度がありますので、ぜひこの機会に接続をお願いしますということも何回となく御説明をいたしております。ただ、今回、農業集落排水須古地区、公共下水道につきましても3年以内ということで考えております。ですから、その以降については補助対象にならないということで、そういう年数がたった方については同様な形になるんじゃないかと思っております。

ただ、今回踏み切ったわけは、先ほど議員さんがおっしゃられたとおり、リフォーム制度ということが一つのきっかけになってきております。須古地区におきましても、24年6月から供用開始になりましたけど、当時その時点でリフォーム制度が開始になったたということで、現在順調に活用されて進んでるところでございます。そういうことを踏まえまして3年以内と。また、下水道法におきましては、供用開始になった場合は速やかに接続してくださいと。で、3年以内にはくみ取り便所を水洗トイレにかえてくださいということになっております。その中に、そういう時間的な制限を加えますので、町としてはくみ取り便所を水洗便所にかえる場合の必要な資金の融通あるいはあっせん、その他の改造に関しての利害関係者との紛争があった場合は、その調整もとるように努めなければならないということで、やはり時間を決めてお願いするからにはある程度の援助をして速やかに接続していただくことが、その後の事業効果あるいは経営に対してもメリットが出てくるのではないかと思っております。今回お願いしているところでございます。

以上でございます。

○井崎好信議員

前段の地域サロンモデル事業につきまして、社会福祉協議会の3,600万円は人件費だと。これ受託事業じゃないわけですね。人件費に対して3,600万円ということ、受

託事業に対しての補助じゃないというふうなことかと思えます。

もう一つは、サロン事業についてでございますが、サロン事業というのは、私の認識の中では数年前から社会福祉協議会はふれあいサロン事業というのをやっておられます、独自で。大体15ぐらいの町内サロン組織がございまして、特に健康体操ができてからはそういったことを各地域でサロンの中で取り入れていらっしゃいます。今回なぜまた町に予算をお願いされたのかなというふうな不思議な思いをしておりますが、社会福祉協議会も結構予算的にはある程度余裕のあるといたしますか、結構積み立てもありまして、そんな窮屈な予算の中での事業じゃないと私は理解しております。今まであって独自でやっておった事業をあえてまた、先ほど田島町長の就任によって公約の中でもうたっておったのでというふうなことでございますが、今まで数年前からこの事業を取り組んでおるわけです、独自でですね。そういった中で何でかなというふうな、もっと予算が、社会福祉事業としてのもっと窮屈な予算の中での事業をなされておたら、そういったことも必要かなと思えますが、もうちょっとその辺を精査する必要があったんじゃないかなという思いはしております。

2点目でございますが、先ほど公共下水道の促進事業ですが、県のリフォーム事業を22年からですかね、やって、やったけどなかなか接続ができてない状況の中で、今回特環事業と須古の事業に限定したというふうなことでございますが、私はもう一回ですね、西分、東分地区あるいは福富地域の農集におきましても再度、できるかできないか、それはわかりませんが、町内こういった事業をされてる全域を対象にしたほうが整合性がとれていいんじゃないかなと私は思いますが、当然3年目以上になりますから5万円ですね、ほかの事業のところに対しては5万円の助成しかないわけですが、それぐらいの助成でもしたらもうちょっと接続、それならやってみようかなという思いをされるところもあるんじゃないかなと。特に、有明の牛屋東分地区は接続率が悪いと思います。まだ40%も行っとらんじやなかですかね、西分はもう80%は行っております。そういったことで、その辺のもうちょっと優遇措置を拡充してもいいんじゃないかなという思いでございます。

○堤 正久保健福祉課長

先ほどの社会福祉協議会補助金の3,600万円での委託ということかということでございます。全て人件費に対する補助事業でございます。

以上でございます。

○片渕敏久長寿社会課長

地域サロンモデル事業ですが、社会福祉協議会のほうでもこのサロンの事業は前からやっておるけどもということでございます。確かに、社会福祉協議会のほうで地域のお年寄りの方々が自主的に立ち上げをされた集まり、集落での会合等のサロンと申しておりますが、これに対して活動の補助等をされております。内容につきましては、そこに集まってお話をされたりとか、グラウンドゴルフ、ゲートボール、そういうグループに対してのサロンというものもあるようでございますが、今回町のほうで社会福祉協議会のほうにお願いをして実施しますものについては、一昨年、町のほうで作

成しました高齢者の介護予防のための健康体操を必ず実施をしていただくというものでございます。月に2回程度この体操をしていただきますと、運動機能の低下のほうがかなりしないよりも機能低下が少ないというような結果も出ておりました、そういうことから地元において健康体操を取り込んだサロンというものを少しずつ広げていきたいということで実施をするものでございます。

町のほうでの社協にお願いをして実施する分につきましては、半年間、月に2回の実施になりますので、12回の実施について立ち上げの支援をしていただく、この部分について社協にお願いするものでございます。半年間経過後は、そのこの団体組織の分が引き続いて活動されますときには、社協の継続支援といいますか、活動の支援を受けて引き続き実施をしていただくことができると。その立ち上げのお手伝いをするための事業として、社協のほうに委託をお願いをする事業でございます。

○赤坂和俊下水道課長

今回、23年10月からリフォーム緊急制度が始まったわけですが、始まった当時、供用開始したところについてはすぐチラシを持ってまいっております。そこで、結果的には、6月4日現在ですけども、今年の5月が最終受け付けということで、まだ数件は出てくるかもしれませんが、供用開始した地区については16件の方が住宅リフォーム緊急助成事業を活用してされております。ですから、ぜひそのときということでお願いして回ったことなんですけれども、ただ何年もたってもおくれる方に対して手当てをという、リフォーム制度は県の創設に伴って、本来は住宅の質とか経済対策でされた事業ですけども、排水設備が対象事業だったということでぜひともということだったんですけども、そうした場合、早く接続された方との、その整合性がまた難しくなってくるんじゃないかと。おくれてですね、早くされた方は接続されておりますので、同じ地区ではなるべく整合性をとっていかないといろんな意見が出てくるんじゃないかと。他事業でされれば当然いいと思いますけども、町単独で助成ということになれば、やはり一地区がありますので、そういった遡及といいたいまいしょうか、さかのぼっての補助はなかなか難しいのではないかと考えております。

以上でございます。

○井崎好信議員

サロン事業ですが、目的に書いてますとおり、年寄りの心身機能の向上を図るためという、本当に結構な事業だと思います。社会福祉協議会のほうにももうちょっと充実したというか、この予算だけじゃなくてプラスした形といいますか、社会福祉協議会も今まで事業されてきておりますから、社会福祉協議会もある程度予算を持ち出してのもうちょっと充実したといいますか、3カ所じゃなくてもサロンは幾らでも今できております。あと倍でも、地域2カ所でもふやしたような形で、もうちょっと社会福祉協議会のほうも持ち出しをしながら、町と両方タイアップした形でもっと充実した、そういった事業に持っていかれたらというふうに私は思います。

以上です。

さんから御相談を受けまして、これはりんりん公園の駐輪場じゃないかなと、駐輪場のところにある防犯カメラの件だと思うんですけども、現地も私見ましたけども、防犯カメラ2基あります。あるんですけども、あった上にステッカー、防犯カメラ作動中というふうなステッカーを何枚でも張ってあるんですけども、私の子供の友達なんですけども、自転車をとられたというふうな事案がございました。それで、ちょうど相談を受けたやさきにこの予算がついてたもんで、よかったなと思っていましたけども、聞きたいのは、いつから防犯カメラ作動していなかったかと。

また、子供たちのうわさの中では、あれダミーやもんのと、動きよらんもんのといううわさが広まっております。それで、実際うわさの広まった経緯はわからんと思いますけども、まずいつからとまっていたかと、また盗難の件数が何件あったのかと。

また、今後、防犯カメラ直されてまた動くようにされると思いますけども、現地見たところ、駐輪場の横には植栽がございまして、植栽で手前の駐輪は隠れてるふうになります。また、駐輪場の公園整備が26年度にはございまして、駐輪場移設というふうなこともございます。その辺をまた防犯上どう対応するように思われてるか、計画をされてるか、もう来年のことやけんですね。その辺を聞きたいと思います。

○百武和義総務課長

防犯カメラのことについてお尋ねでございます。

まず、設置場所ですけども、先ほどおっしゃったように白石駅前のりんりん公園のところでございます。それとあと、カメラの基数については2基でございます。カメラは、すぐ道の脇のほうにポールが立っております、それに取り付けをいたしまして、一つが駅の入り口、一つが駐輪場の方向を向いたものを設置をしておりますけども、防犯カメラ作動中というステッカーのことを言われましたけども、これなるべく事件が起こらないようにということで、ステッカーは過去に張ってきてあったんじゃないかというふうに思っております。

それから、いつから作動していなかったのかという御質問でございますけども、これにつきましては、去年は2件、白石警察のほうから照会がございまして、レコーダー、記録したものをごらんいただいて、そのときは動いておりました。ことし5月になってまた事件が起きて、そのときにまた警察のほうで照会がございまして見ていただきましたけども、そのとき作動していなかったということで判明をいたしたものでございます。そういったことで、今回急遽6月補正でお願いをしているところでございます。

それから、盗難の件数は何件かということでございますけども、りんりん公園の駐輪場に限った件数というものは今のところわかっておりません。

それから、駐輪場が隠れているのではということでございます。先ほど言いましたように、道のすぐ脇のほうに立っております、駐輪場のほうは一応見えるのかなということでは思っております。

それと、駅舎の移転工事等で駐輪場の位置とかも変わるので、その対応はということでございますけども、これについては平成26年度にまた駐輪場が動いて、駅舎も動いて、その後が一番よく見える場所を検討しまして移転を、移転の補償費が出ますの

で、その補償費の範囲内で、補償費を使いまして移転を考えております。
以上です。

○吉岡英允議員

防犯カメラの件で再度お伺いしますけども、防犯カメラですけども、これやっぱり盗難があつてから警察と協議して、誰がとつたかなというふうに特定するためのカメラなんでしょうか。それとも、私、防犯カメラやけんが常時ですよ、誰か、駅舎の方という、いかんですけども、JRの方か、今もうインターネットがどこでも回線つながっておりますので、町の管轄の場所だったらどっかでモニターで四六時中見れるというふうな対応までされたほうが、とられてから解析するための防犯カメラやら何も防犯じゃなかですもんね。その辺の整備までされたほうがいいんじゃないかなと思いますけども、どうでしょうか。

○百武和義総務課長

防犯カメラについて、四六時中モニターを見ながら監視をしてみたらという御質問でございます。これにつきましては、先ほど申し上げましたように、今のところ事件が発生した後に、特に白石警察署から照会がございまして見せてほしいということで捜査の資料といいますか、そういった目的で今現在使っているところでございます。四六時中のモニターについては、なかなか、役場のほうにモニターを設置するとか、そういったことでまた別途費用がかかってくるかとも思いますけども、今のところ早急にモニターをつけたらどうかということとはできないかと思っておりますけども、この件についてはまた警察署のほうとも協議をさせていただきたいというふうに思います。

○吉岡英允議員

わかりました。それと、再度、ちょっと前段で言いましたけども、あの防犯カメラはダミーやものとうわさが子供たちの間に広まっておりますので、その辺を、ちゃんと動きようばいというふうなことで周知をお願いしておきます。

○百武和義総務課長

ダミーの件については、トイレのほうに、いつつけてあるかがはっきりわかりませんが、カメラのダミーがつけてあります。それで注意を喚起もしてあるのかなというふうに思いますが、こいはダミーじゃなかよという周知については、積極的にしていかなければならないのかなというのはちょっと疑問も感じておりますけども、検討させていただきたいと思っております。

○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

○内野さよ子議員

ページ14ページの分ですが、白石中学校照明器具改修工事ということで、説明書の

中にも説明14ページというふうにあります。ここは今回は大々的なLEDの照明器具の改修ということになっています。大変よかったというふうに思っていますが、これについてはほとんど全て国庫事業というふうになっています。今回、白石中学校だけですけれども、ほかの中学校に関しては今後どういうふうになっているのかということもまず1点お尋ねをします。

それから、ページ18ページですけれども、19節の負担金補助及び交付金というところの保育士等処遇改善臨時特例交付金事業というふうにあります。有明ふたば保育園と須古保育園ですから、これは民間のほうに限ってのことだと思っています。しかし、予算の財源の内訳を見ますと、須古保育園の分については186万円国庫支出金となっていて、有明ふたば保育園分については指定管理者だからなのか、上の欄の給料のところと相殺をしてあるみたいですので、この辺のお金の内訳といいますか、その辺についてはどうなっているかということと、これは25年度のみという説明があったと思いますが、どういうわけかこういうふうな25年度のみ突然出てきたのか。以前に介護処遇改善給付金というのがありました。それと同じようなことでしてあるのにしては1年というの短いので、その点をお願いします。

そしてもう一つ、学童保育の備品購入費というのがその下にすぐありますが、この件については指定寄附金20万円を使つての使途だと思っています。この使途についての財源が、一般財源が6万9,000円と寄附金が20万円、県支出金が13万6,000円というふうになっていましたが、これについては寄附された方が指定ということですが、この寄附されたものについてはいつ、何月何日にされたのかということもちょっと思ったのですが、これには消化する期限が決まっているのか。1年以内にこういうふうなものは使い切った方がいいとか、そういうふうなものについては決まっているのかということと、国庫支出金の13万6,000円のどういう用途でこれは国庫支出金が出ているのか、内訳、名目といいますか、そういうふうなものはどういうふうになっているのか。

以上、3つの項目について質問します。

○北川勝己学校教育課長

説明資料の白石中学校照明器具改修工事でございます。これにつきましては、昨今の電気料金の値上げ、それと省エネ化ということで事業を行うものでございます。白石中学校につきましては毎年の電気料金が高額となっておりますので、26年度で予定をしておりましたけれども、今回、地域の元気臨時交付金事業ということで前倒しで事業を行うことといたしております。それと、有明中学校につきましては、建設当時にHf管ということで省エネタイプの、もう既にですね、省エネタイプの器具が設置してありましたので、これは対象外としております。それと、福富中学校につきましては、26年度以降で財政状況を見ながら、事業計画を年次計画によりまして改修を行っていきたいと考えております。

○堤 正久保健福祉課長

まず、予算書の18ページ、保育士等処遇改善臨時特例事業補助金ということでござ

います。これにつきましては、国の補正によりまして安心こども基金に積み立てがなされており、事業の詳細が本年度に入ってから示されたものでございます。それで、今回6月補正の計上ということになっております。内容については、公営と私立の保育職員の賃金の格差を埋めるというようなことでなされております。内野議員おっしゃいますように、介護事業者さんのあの事業とほぼ一緒なふうな事業になっております。対象の経費としては、もちろん賃金の増額をした分ということになりますが、その算定については4月1日と10月1日の児童数に応じて民間給与等改善費と同じ計算で支給をされるということになっております。その対象が私立保育園のみということになっております。須古保育園については全額が安心こども基金ということになりますが、有明ふたば保育園については公立でございます。現在、公立でございます。指定管理を行っておりますが、公立でございます。公立保育園については、交付税もしくは地方譲与税になして一般財源化をなされているものでございます。私立保育園、私で運営をされている保育園ということで、白石町としては有明ふたば保育園についても同様の補助事業を行っているものでございます。

それから、同じページの次世代対策費の中の学童保育用備品購入費ということで、今回全学童保育にテレビとDVDを設置するものでございますが、町の建設業組合のほうから御寄附をいただいて実施をするということにいたしております。県費が13万6,000円あるということでございますが、これも補助事業の中の、歳入で申し上げますと9ページの県放課後子どもプラン推進事業費補助金13万6,000円、これが県費の事業になっております。この対象については、学童保育の運営、備品購入とか、工事費とか、指導員の賃金とか、そういうもろもろのものが補助対象になるわけですが、寄附金を除いた額の3分の2が補助金ということで支出をされるということで、今回、寄附金の20万円と補助金の13万6,000円と一般財源を計上させていただいております。

以上でございます。

○内野さよ子議員

大体よくわかりました。学童保育用の備品のDVDについては、以前からずっとこれは欲しいなというふうに言ってあったのか、それとも何がいいですかというふうアンケートをとられてされたのかですね。

そして、幾つの学童保育に現在なかったから、あったからというふうなことのすみ分けがあると思いますが、それについての内訳をお願いします。

○堤 正久保健福祉課長

備品購入の理由ということでございます。町では、学童保育所に計画的に設置をしていこうということで、テレビとDVDを計画的に設置をしていこうということで当初予算にも計上いたしておりました。それで、今回の寄附をいただいたということで、全ての学童保育所にテレビとDVDを設置したいということでお願いを申し上げるところでございます。

その現在までの状況ということでございます。8学童保育所の中で、六角と有明南小学校については両方とも設置を完了しております。それから、須古小学校について

はDVDのみが設置済みということでございます。それから、残る北明、白石、福富、有明東、西、これが未設置になっておりましたので、全ての学童保育所において設置をするということでお願いを申し上げてるところでございます。

以上でございます。

○内野さよ子議員

DVDについてはなかったところとあったところと格差があったので、それはそれでよかったと思いますが、先日も一般質問の中で学童保育の施設についていろいろ疑問点が出たりしていました。例えば、西小学校のことが出ていましたが、トイレの問題とかもありました。そういった点で、そういう施設とかそういうふうなものには、圧倒的に金額が少ないですので比較にはならないと思いますが、そういうものに使うような補助というのはないのか。西小学校で大変困ってあるというふうなことの質問等もあっておりましたが、そういうふうなものについてはこういうふうなものでは使えなかったのかというようなことも考えられますが、県としての補助金がそういうふうなものはないのか。

○堤 正久保健福祉課長

御質問の内容が、施設整備について補助がないのかということでございます。昨年度までは、学童保育所を創設する場合に補助があっておりました。それから、学校内の倉庫等を学童保育に使う場合、その改修費とか、倉庫を使うのでまた別に倉庫をつくる分について補助の対象になるというふうなことになっておりましたが、本年度から改築とかそういうものも補助対象となっております。ですから、本年度中に計画を立てて、できれば26年度から順次整備を図っていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

○久原久男議員

先ほどの内野議員の白石中学校の照明設備、その件について関連でございます。この工事が請負が入札で行われるというふうに思いますが、町内業者に限定すると、そういうことはできるもんかできないもんかをお願いします。

それから、LEDにかえた場合の現在の料金とかえた後の料金の差が出てくるというふうに思いますが、その辺のことについてお伺いいたします。

○北川勝己学校教育課長

白石中学校の照明器具改修工事の入札契約に関する質問だと思いますけれども、入札契約に関しましては、競争性とか公平性、透明性、品質の確保、こういった通達や指導がなされております。それで、町のほうでは町の入札契約関係について、佐賀

県の建設工事等入札参加資格の審査に関する規則、これを準用いたしております。それと白石町の財務規則、白石町建設工事等入札参加に関する規則あるいは入札資格及び指名基準に関する要綱、こういったものに従いまして事業を行ってるところです。そういった指名基準に基づきまして、町の建設工事等入札参加資格の審査委員会で決定をしていただいているところでございます。町内業者限定ということでございますけれども、この事業費に対して指名基準に合う方が町内では1業者となるかと思っております。それで、1業者ですので、近隣の市町村の方の参加等、審査委員会の中で加わってくるのではないかと考えております。

それと、LEDにかえた場合の電気料の比較でございますけれども、通常言われているのが30%程度の軽減ということになっております。今現在の白石中学校ですけれども、351万5,000円ほど年間なっているところでございます。ただし、照明以外にも空調とかパソコン機器、浄化槽、それと一時的に保管する冷蔵庫等がございます、こういったものがかなり消費電力が多いということで、一概には350万円の30%とはならないかと思っております。照明器具全体の30%程度の軽減が図られると思っております。

○久原久男議員

県の指針に沿った入札を行うというふうなことでございますが、白石町に今1業者がおられるということで、それを、1業者の方をそういうふうな指定できないもんか。

それから、通学路の防犯灯設置ですね、この件3月議会のほうでも出ておりましたが、町が管理する防犯灯が121基、それに地域が管理する防犯灯が159基ということで、町が負担また地域が負担というふうなことでございます、電気料金等ですね。その中で、防犯灯もLEDに交換というふうな構想はあるもんか、検討されたことがあるのか、その辺について。

○北川勝己学校教育課長

先ほどの入札契約に関しての質問でございますけれども、やはり入札契約に関しましては競争性、公平性、透明性、品質の確保ということで、こういった会計検査等もございますので、1社だけというのは随意契約にならないかと思っております。

防犯灯につきましては、従来総務課のほうで3年間ほど限定で地域の防犯灯設置に対しまして補助を行っておられましたけれども、一応区切りとして3年間で終了しております。LED化につきましては、今のところそこまでは考えていないということでございます。

○久原久男議員

所管が違うようでありますので、総務課のほうにこの件について聞きたいと思いません。

○百武和義総務課長

防犯灯のLED化の御質問でございますけれども、これについては、今現在公共施設

でも全部LEDへの交換はまだ終わっていないという状況の中で、防犯灯を今すぐにといいるところでは考えていないところでございます。

○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

○大串弘昭議員

それでは、私のほうは説明資料の2ページの地域共生ステーション推進事業の件でお尋ねをいたします。

今回ここに160万円計上されておりますけれども、スプリンクラーの設備ということで2件の分のございますけれども、この件について4点ほどお尋ねをいたします。

まず、この事業につきましては継続事業ということになっておりますけれども、以前からこういった事業がなされてきたものかですね。

それから、これについては設置基準はどのようになっているのかですね。私が聞き及ぶところによりますと、小規模、270平米以下ぐらいには設置義務がないというふうなこともあったようございますけれども、その辺についてはどのようになっているのかですね。

それから、今回2カ所を設置のようございますけれども、その箇所についてお尋ねをします。

託老所の9カ所今ここに上げておられますけれども、そのところのスプリンクラーの設置状況はどのようになっているのかですね。

以上、質問いたします。

○片渕敏久長寿社会課長

説明資料の2ページの地域共生ステーションの推進事業でございます。継続事業ということで掲げてございしますが、地域共生ステーションの整備事業、建設費の補助という形で具体的には上がってないんですが、昨年、昨年も同時期、この時期の補正で上げさせていただいておりますが、建設費の事業、これと同じ再事業にいたしておる関係で、今回のスプリンクラー整備についても継続という形、取り扱いをさせていただいております。させていただいておりますが、スプリンクラー設置については今回が初めてということになります。

次に、設置の基準でございます。275平米以上について設置義務があるんじゃないかということございします。地域共生ステーションについては、下のほうにページのほう掲げてありますけれども、今現在町内に9カ所あるわけございしますが、老人福祉施設等の防火対策、そういうものについては、例えばことしの2月の長崎のグループホームで火災等ありましたが、ああいうグループホーム等の施設について申し上げますと、275平米以上は設置の義務ございします。

今回お願いをしております地域共生ステーションにつきましては、それを補完するといひますか、老人福祉施設ではないんですが、地域で高齢者の方を見守りあるいは

お世話をする施設ということで、グループホーム等に準ずる施設ということで、県のほうでは昨年、平成23年、一昨年ですか、平成24年からですか、託老所等についてもスプリンクラー設置の補助が始まっております。白石町においても現在9カ所がありますので、この施設についても設置のほうを進めていくと。できるだけつけていただくということでお願いをしているものでございまして、今回問い合わせをしたところ2件のものがございました。今現在ここで上がってる中では、上から2番目の健やかクラブさん、今回は、今町の施設のほうで利用されておりますが、年内に新しく整備をされる計画ということをお伺いしております。もう一つが、中ほどにありますデイサービスつどいの森さんでございます。森病院のほうの施設ということになります。

それと、9カ所の状況ということでございますが、地域共生ステーション、託老所については、補助とかそういうものがなかなかない中で施設運営されておるわけですが、スプリンクラー等の設置については、ほかの施設、整備をされてるということは聞いておりません。今回、2カ所が県の補助を受けて整備をしたいということで聞いてるところでございます。

以上です。

○大串弘昭議員

それでは、今ここに上げておられるところの施設についてはほとんどスプリンクラーの設置はされてるというふうなことでいいでしょうか。

その辺のところについては、今言われたように、ことしの春の長崎のグループホームでの4名の方でしたか、亡くなられておられますけれども、そういったものも踏まえて、現在も275平米というのが基準として見直しをされていないのか。これについては、大規模も小規模も区別することなく、スプリンクラーの設置というのは必須の条件じゃないかなというふうな思いもします。介護される方というのは何らかの身体に障がいを持っておられるということで、特にこの辺については配慮が必要じゃないかなというふうな思いもいたしますけれども、ぜひその辺のところの推進方をお願いしたいと思っておりますけれども、どうでしょう。

○片渕敏久長寿社会課長

275平米という一応の基準があると。今回補正のほうでお願いしております地域共生ステーションでございますが、今現在県のほうでも、グループホームも275平米未満の施設もございます。この部分について、県のほうは県費のほうで独自に補助をして、まず老人福祉施設でありますグループホームのほうの防火対策については完全にやっ払いという形で、今現在施設のほうも、町と一緒にになってですが、町のほうも施設のほう相談をしながら、設置をされてない箇所については設置をしていただくというふうなところで御相談を今してるところでございます。県のほうでは6月の補正の中でこの分の予算化が図られているようでございますが、県のほうでも今把握をされておりますが、町内でもグループホームについては今2カ所、3カ所ぐらいが未設置ということをお伺いしておりますので、その分について今年度の事業でぜひ設置をしていただくように今お願いをしているところでございまして、9月の議会のほうにそ

の分についての予算の計上ということができないのではないかというふうに思っていると
ころでございます。

○大串弘昭議員

それでは、この事業についてはグループホーム対象というふうなことの事業ですか
ね。ほかのいわゆる託老所といったものについては、そこまでの補助には、対象にし
ないというか、補助は考えてないというか、その辺どうでしょうか。

○片渕敏久長寿社会課長

先ほどの275平米で申しあげました施設については、介護保険でいうところのグル
ープホームの施設でございます。地域共生ステーションについては託老所、白石町内
では下のほうに上げております9カ所の託老所でございます。この部分については、
積極的にといいますか、まだ9カ所今のところは全くついてない状況でございますの
で、白石町のほうが今回補正を上げる中で問い合わせをした中では今2カ所の申し出
がっておりますので、この分についての今回予算のお願いをしてるところござい
ます。

○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

○久原房義議員

前者も質疑ございましたけども、下水道課長にお尋ねをしたいと思います。

説明資料の4ページのほうで聞きたいと思いますが、この中でまず第1点にお尋ね
したいのは、下水道の地域内で既に合併槽を設置してある家庭が下水道に接続をされ
る場合も対象になるのかどうかということがまず第1点ですね。

それと、下水道地区と下水道が整備されない合併槽で対応する地域との公平性は欠
かないのかということが第2点。

1年目10万円、2年目7万5,000円、3年目5万円ということですが、これ当
然3年以内に接続をしなければいけないという、いわば義務的な制度の中でございま
すけども、ただ運営をする町にとっては早く接続をしていただいたほうが管理運営上
非常に好ましいということからこういうことを考えられたとは思いますが、ただ
こういう施策を別にしなくても、当然下水道の整備があつておると、何年度には供用
開始ということは既に御存じであるわけですね、その地域の方々は。ですから、それ
なりにもう準備はされておると思うんですね、恐らく3年以内に接続をしようという
思いの方は。もう既に資金を準備してあるのか。むしろ、前者も申されたわけですが、
3年間以内に接続をされる方はもちろんありがたいことですが、それ以降の方々
が問題なんですよね。3年間ぐらひは結構スムーズに、今までもずっと下水道事業、
あちこち農集事業やっておりますから、その推移は御存じだと思います。1年目何%、
2年目何%、3年目何%という過去の実績も当然御存じだと思います。わざわざこう
いう制度を設けられたのが、なかなか理解に苦しむなというところを思っております。

したがって、なかなか3年間で接続できない方々に対しての対応策、これが一番大事なことだというふうに思っております。ですから、いろんな理由はあるでしょう。資金がないというのも一つでしょうし、家族のいろんな事情もありましょうし、また家の構造的な問題もいろいろありましょうし、いろんなことがあるかも知れませんが、ただ資金的な面だけから考えたときには、資金がどうしても工面できないと、借入れをしなきゃどうも整備ができないということのほうがむしろ接続につながっていかない主な要因だというふうに思っておりますから、当然そういったものへの対応としては、借入金あたりをされたときに無利息にするのかどうか、利子補給を町のほうで支援しましょうとか、むしろそういったもののほうが効果を生むのではなからうかなという感じをいたしております。恐らく、供用開始になれば3年間ぐらいに接続される方はそれなりに準備をされておると思うんですよ、資金的にもいろいろ。あえてそこにこういったものをしなきゃいかんのかと。いわば報奨金みたいな感じも、意味にもとれるわけですよ。1番が10万円、2番が7万5,000円、3番目が5万円というような、ある意味そういう感じにもとれないでもない。

そういうことで、最終的な目的は維持管理運営をスムーズにやっつけようというのが狙いであるならば、もっと効果の上がる方策を考えられたらどうかなというふうに思うところがございます。特に、下水道事業については莫大な資金を投入しながら町としても取り組んでおるわけがございますから、それにさらにとということについては、いろいろ今後の財政上のこともございます。これ1回では終わらんわけですよ。新規で取り組まれるわけですから、今後ずっとこれも継続という形に当然なっていくと思います。継続を考えていけば、相当なこれもまた財源の投入になっていくと。今回限りではございませんので、そういった面も含み合わせて、もっともっと効果の上がる方法を考えてほしかったなというふうに感想として思います。

質疑事項について答弁いたします。

○赤坂和俊下水道課長

答弁させていただきます。

まず1点目ですけれども、今回、合併浄化槽を廃止して下水道につないだ場合の補助が対象になるかということですが、補助の対象にいたしております。といいますのは、合併浄化槽も公共下水道エリア、農業集落排水エリアにつきましては排水設備ということで、これは下水道につなげなきゃならないということになっておりますので、早目に接続をお願いしたいということで補助の対象にいたしております。

2点目の合併浄化槽の区域の方との不公平感があるんじゃないかというような御質問だったかと思っておりますけれども、先ほども御説明させていただきましたが、3年以内に、何回も申し上げますが、3年以内に接続をお願いしますということで条例あるいは下水道法でも定めております。ただ、浄化槽につきましては現在のところ浄化槽設置整備事業ということで、個人の方が計画を立てやすいということになると思いますけれども、自分が希望する時期あるいはそういった準備ができたときに合併浄化槽の補助の申請をされて設置をされてるという状況でありますので、時間的な経緯については、合併浄化槽のほうが定性的な理由から不公平感はないとは思っております。

3点目ですけども、私たちも下水道事業始まる時期ですね、計画段階から、当初から、こういうふうに接続することになりますよと、ですから資金もある程度まとまったお金が必要ですので貯蓄等行ってくださいということは申し上げておりました。ですから、ある程度準備をされた方もいらっしゃると思いますが、そういうふうに3年以内ということで、各市町が今の状況を見ますと色々な方法を取りながら接続の促進を図ってるところでございます。負担金を減免するとか、それとも積み立てをされたとき、その積立金を工事費に充てた場合は何%かの補助をするとか、色々な方法あります。

ただ、先ほど議員さんおっしゃられたとおり、借り入れをした場合の融資あっせん及び利子補給制度ということが、私たちも旧町時代にこれを採用されておりましたので検討をずっとしてきておりました。公共下水道が始まれば、せめてそういう資金の融通がきかない方についてはそういった制度を設けんといかんねというふうな話をしてきたとこなんですけども、今回住宅リフォーム緊急助成事業が始まりまして、その影響というのが、須古地区が今40%ほどなってますけども、過去の接続率をずっと各地区ですね、各地区の処理場の接続率見ましても40%まで行ってません。

しかし、今回リフォーム制度というのは効果があったのではないかとということと、ぜひリフォーム制度に合うような制度を創設してくださいという説明会等でも多くの希望意見がございます。そこで、ここで、いや、リフォーム制度はリフォーム制度ですよ、下水道事業としてはそれは終わったことですので他の制度でいきますよというのがなかなかですね、今の住民の受益者の方たちの意見から、そこにはなかなか変えられないんじゃないかと。住宅リフォーム緊急助成事業ですね、この制度のような、その中の下水道に特化した分、水洗化に特化した分だけを、金額的にも下げておりますけども、そういうふうにやっていったほうが皆さんの意向としては接続が進むのじゃないかということを考えて、今回お願いをしてるところでございます。

以上でございます。

○久原房義議員

まず、合併槽を設置してある家庭も対象になるということでございますが、合併槽を設置してある家庭というのは屋内工事はもう終わっておるわけですね。あと公共ますまでの配管のみになります。その公共ますまでの配管の距離はさまざまだと思います、家庭によってですね。近いところもございましょうし、ある程度遠いところもあるでしょうし、そういうことで工事費もまちまちだとは思いますが、ただそれも1年目にやれば、恐らく合併槽の方は一番簡単ですよ、1年目にさっとなぐだけですから、宅内の工事はもう終わっておりますから。だから、恐らく合併槽を設置してある家庭はまず最初に接続されると思いますよ、大部分の方がですね。それも10万円いただけるということであれば、工事費が幾らかかるかは皆目見当つきませんが、ただかなり割安にできると、10万円いただけるわけですからね。一番近いところで、仮にね、これは仮ですけども、10万円が工事費が済んだと。すぐ公共ますが近くであって、ほとんど簡単な工事で済んだとしますと、仮の話ですけども、10万円が工事が済んだと。それで10万円いただけるなら、ただで終わったじゃないかと、そ

うということにもなるんじゃないかなと。ですから、これはもう少しね、合併槽の設置家庭、接続にかわりはありませんけども、もうちょっと区分を設けながら考えられたほうがいいんじゃないかなというふうに思います。

どこの市町村もというような話もございましたけども、これやってどこの市町村も余り効果上がっておらんわけですよ。それにまねしたようなことだと思っんですけども、いろいろ以前テレビの報道あたりもあっておりました。下水道についての、市町村の財政が非常に下水道によって財政を圧迫すると、非常に危険だというようなテレビ報道もあっておりましたけども、それはそれとしていいんですが、ただこういう取り組みをやった中でもなかなか効果が上がらないというような、既に実証済みなんですよ。わざわざ今回新規にこういったものを取り入れられるところが、ちょっと理解に苦しむわけでもございます。

以上です。

○赤坂和俊下水道課長

合併浄化槽を公共下水道つないだ場合のことなんですけども、この助成額については補助率として10%、工事費の10%ですよということですね。その中で、合併浄化槽を下水道につなぐ場合は、先ほど議員さん言われたとおり、そんなに費用はかかりません。現在、20万円前後じゃないかと思っております。ですから、10%ですので2万円の補助になると思っております。上限が10万円ですので、100万円かかった場合が10万円というふうになってきます。2年目につきましても上限が7万5,000円、3年目については上限が5万円ということで考えております。

それと、財政の問題ですけれども、下水道の財政も、確かに早く自分たちで使用料を充てて経営をやっていかなくやいかんという状況の中で、やはり接続が進みませんと収入が入ってこないということになりますと、公的な環境面に対しての悪影響といましようか、そういうことも考えられますし、経営の問題、それと接続者の、早く接続された方と後から接続された方の不公平感とか、いろんな問題が出てくると思っております。財政面で特に申し上げますと、現在、収入をもって経営をやっているもどうしても賄い切れない分については一般会計から御相談をいたしております。その分につきましてもなるべく早目に減額し、また少なくする中で、下水道経営として早く成り立っていかなくやいかんというふうな思いがございます。それで、今回強くこういった助成事業を推進しながら接続率を上げていって、収入をふやしてきて経営を安定させていきたいという思いから今回お願いしているところでございます。

以上でございます。

○白武 悟議長

ほかにありませんか。

○秀島和善議員

各議員から出されてる内容と関連するところもありますけれども、私なりに二、三、お尋ねをします。

まず第1点に、全ての項目で給料及び共済費で減額補正になっておりますけれども、この減額補正は今回被災地への7月から来年3月までの予算の配分に向けるということでの減額補正であるのか、それがまず第1点であります。

続いて、説明資料のほうでお尋ねをいたします。

1ページです。予防接種事業についてです。1ページの予防接種事業でそれぞれ対象者数のところに接種率が掲載されております。この接種率は、何をもってこの接種率の積算となっているのか、何を根拠としているのか。例えば、19歳から23歳の女性は0.1%というのが未接種率になってます、未接種率ですね。24歳から34歳の女性は未接種率で0.5%ということで、この数字の根拠についてお尋ねいたします。これが2つ目です。

3つ目ですけれども、説明資料の3ページです。地域サロンモデル事業についてですけれども、大事な活動だと思いますけれども、まず関連してお尋ねしたいのは、現在までのサロンの現状、例えば私の母もサロンに参加をして大変楽しい交流を、バラ園を見に行ったり生け花会をしたりということで地域の方たちとの交流ができておりますけれども、全員が女性であります。そのサロンのメンバーが全員が女性であります。これまでの現状のサロンの実態として、ともすると男性の参加が少ないのではないかと思いますけれども、その活動実態についてお尋ねをいたします。

先ほど申したような活動実態をどうなってるのかということと、あわせて、今回36万4,000円が補正になっておりますけれども、3カ所あります。1サロン当たり単純に割る3でいいのか、また考え方として別に積算基準を持ってらっしゃるのかお尋ねいたしたいと思います。1サロン当たりの補正額についてお尋ねします。

続いてのページの4ページです。数名の議員からも公共下水道接続促進事業に当たって質問がなされておりますけれども、関連してお尋ねしたいのは、現在の下区、住ノ江地区、牛屋の東、西地区の一番新しいところでの接続率、何%になっているのかということをお尋ねしたいと思います。

説明資料の13ページです。地域の元気臨時交付金事業です。目的として、学校環境の整備のため駐車場の舗装等を行うということでもありますけれども、今回は白石小学校、福富小学校、有明東小学校ということですが、広い敷地内の中での駐車場及び通路の舗装工事ということで、具体的に白石小学校のどこの場所の駐車場の舗装なのか特定をしていただければと思います。福富小学校においてもしかり、有明東小学校においてもしかりです。

以上にわたってお尋ねをいたします。

○白武 悟議長

暫時休憩をいたします。

10時53分 休憩

11時10分 再開

○白武 悟議長

会議を再開します。

○片渕克也財政課長

今回の給料のカットによる部分が東北の震災復興にどういう形で回るのかという御質問だと思います。まず、地方財政計画という国自体の予算がございまして、そのほかにもう一つ、全国の自治体の総額というのをどういう流れにしようというの、これも総務省のほうで計画をされるわけです。その中で、国家公務員の給与カットの部分は直接的に震災復興に回しましょう、7.8%という措置が講じられております。それと同じく、国家公務員だけではまずいんじゃないかというふうなことで地方公務員も同程度のカットをして、ただそれは各地方公共団体それぞれの考えなりがありますので、そのカット部分を東北の震災復興に回そうというのはちょっとまずいというふうなことだと思います。

で、一応、地方財政計画の中では、今回の給与カットに見合う計画、全国の規模でいきますと8,500億円ですね、およそ8,500億円の部分をまず国の事業に伴う地方負担分、いわゆる地方負担分が事業にはございますので、この事業負担分に973億円、それとその浮いた部分の経費で、東北地方の被災地を教訓としてもう少し自分たちの町も防災に強いまちづくりをしましょうと、そういった事業に取り組んだところについては、交付税の算定の中での話でございますけども、4,530億円という措置がされております。そのほかに、今度予算に計上しておりますが、地域の元気交付金とは別枠で地域の元気づくり推進事業というふうなことで、この部分についても給与費が浮いた部分について3,000億円を別途で計算、地域経済活性化のために別途で算定しましょうというふうなことで計画をされてるところでございます。いろいろ回りくどく申しましたけども、結論的にはこの部分がカットされたから、それが例えば全国的にもどうなのかというと、直接そこには100%行くということじゃないということでございます。

以上でございます。

○堤 正久保健福祉課長

説明資料1ページの予防接種事業の風疹の未接種率の根拠ということでございます。未接種率の各率の根拠につきましては、19歳から23歳までについては佐賀県内の接種の実績から導き出されております。24歳以上につきましては、国立感染症研究所、風疹に関する報告書2013年というようなところから、佐賀県が本事業の創設に当たって未接種率を示したものでございます。白石町においては、県が示した未接種率に基づいて今回未接種率ということでお願いをしてるところでございます。

以上でございます。

○片渕敏久長寿社会課長

地域サロンモデル事業についてのお尋ねでございます。モデル事業の中で女性のほうの参加が非常に多い、男性が少ないということでございます。活動の実態ということでございますが、今社会福祉協議会のほうに登録をしてありますいきいきふれあいサロンについては、ことしの4月現在で20団体が登録をされているということでございます。サロンの活動の状況としては、おおむね月1回開催をされてるところが多い

ようでございますが、平成23年に健康体操、町のほう介護予防事業で取り組んでおりますが、その介護予防事業に健康体操とか運動機能の向上関係に参加をされた方がボランティアとなって、地域でサロンを立ち上げをされております。そういう団体が、平成23年に入りましてから5団体ほどサロンとして新たに活動をしていただいております。その活動の内容では、ほかのサロンが月1回が多うございますが、週1回の開催というのが4団体、それと月二、三回というのが1団体ありまして、その5団体については健康体操を主に実施をしていただいているところでございます。

また、男性のほうの参加が少ないということでございますが、これについては介護予防事業のチェックシート、アンケート調査をしますが、それで該当と思われる方については教室や講座等への案内をかけ、あるいは対象者については訪問調査をしながら事業への参加を呼びかけるわけですが、男性はどうしても参加、女性のほうは非常に積極的に参加をされるわけですが、男性の参加は少ないというのがどうしても実態でございます。男性専用の教室も準備をいたしておりますが、定員の半数ぐらいしか参加をしていただけないと。農作業等が忙しいというようなこともおっしゃるわけですが、女性に比べると参加が少ないという状況になっております。

それと、補正額についてですが、おおむね3分の1ということでありまして、3分の1ずつの配分でお配りすることじゃありませんで、中のほうには社協のほうで準備をしていただきます月2回の開催時に派遣をしていただく人件費等の経費もあわせて予算のほうお願いをしております。1カ所当たりになりますと十数万円ということでお考えいただいてもよろしいんじゃないかと思っております。

以上です。

○北川勝己学校教育課長

説明資料の13ページの小学校駐車場等整備事業でございます。これにつきましては、白石小学校につきましては校舎北側の駐車場及び東側への通路部分でございます。それと、福富小学校につきましては、校舎の南側、道路を隔てましてそこに駐車場がございます。この部分の工事でございます。有明東小学校につきましては、西側の通路、この部分につきましては子供たちの通路と給食の搬入ということでなっているところでございます。

以上でございます。

○赤坂和俊下水道課長

説明資料の4ページですけれども、公共下水道接続促進事業に関連しまして町内の農業集落排水施設の5地区の接続率でございます。福富地域から申し上げますと、下区地区ですけれども、83.3%になっております。住ノ江地区です、60.7%。有明のほうに行きまして、牛屋西分地区が80.5%、牛屋東分が40.9%、須古地区ですけれども、40.9%、牛屋東分と同じく40.9%となっております。

以上でございます。

○秀島和善議員

財政課長に先ほどの関連でお尋ねしますけれども、全ての項目にわたっての職員給与、共済金は、そうしますと7月から3月いっぱいまでの月額4.7%の減額が反映されてるという理解でよろしいのでしょうか。

○片渕克也財政課長

月給、月額の給料の4.7%ということで、7月から来年3月までの分でございます。

○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

○岩永英毅議員

保健福祉課長に、説明資料の1ページ、これの事業内容の中で医療機関での個別接種とするということになっておりますが、これは町内の医療機関ということでしょうか。

それと、これは補助金は現物支給なのか、申請方式なのか、どちらか。イエスかノーかで回答をお願いします。

○堤 正久保健福祉課長

1ページの予防接種事業、風疹のことについて2点の御質問にお答えをさせていただきます。

事業内容で、医療機関での個別接種とするということで記載をしております。接種の開始をしたいと思っております期間までに時間等がないということもありまして、現在、武雄杵島医師会と接種の契約を行いたいということで協議をいたしております。接種医療機関については、武雄杵島地区内の医療機関ということになります。

料金の支払いについてということでございます。これにつきましては、医師会との契約が締結できるということになれば、委託料として医療機関にお支払いするということになります。今までで申し上げれば、現物給付になるということでございます。

以上でございます。

○溝上良夫議員

説明資料の14ページですね、白石中学校照明器具。まず、3人目の関連質問で申しわけないんですけども、私がLEDのメリットは長時間使用する箇所及び交換が困難な箇所あたりがメリットかなと思ってるんですが、それを考えると、内容ですね、改修予定場所に体育館が入っておりません。体育館が入っていないのはどういう理由なのか。

それと、2,500万円の工事費ですが、私が新庁舎の建設のときにLEDの照明を提案したんですが、そのときは入札減で何とか対処できるんじゃないかなという話まで行ったんですが、そのときに概算ですけども2,000万円の金がかかるんじゃないかなという話を聞いたんですが、それからすると2,500万円というのは、単純に1基当たり4万4,000円ぐらいの経費になるんですが、そこら辺は、もちろん入札はまだです

から幾らになるかわかんないですけども、そういう設計の根拠ですね。

それと、取りかえ工事だけにしては設計委託料の220万円というのはどんなもんかなというふうに考えますけども、その点お伺いをいたします。

○北川勝己学校教育課長

LEDの照明器具の取りかえに体育館が入ってないということでございますけども、体育館につきましては以前に、平成23年度に照明器具の改修を行っております。

それと、設計の根拠ということでございますけれども、以前に概算的に申し上げておりましたけども、実際にいろいろな場所とか箇所数、体育館のステージとか誘導灯、こういったものを詳細を積み上げてみますと全体で564カ所ということで、こういった積算となっております。積算につきましては、照明器具のカタログ等で、今のところ定価に対して70%掛けた器具の単価を採用いたしております。

それと、設計監理の委託でございますけれども、どうしてもこの交付金事業、会計検査等がございますので、そういった観点でいろいろな図面あるいはいろいろな積み上げ等が必要でございますので、564カ所分の設計監理業務委託ということで220万円をお願いしてるところです。

○溝上良夫議員

大体わかりました。ただ、体育館は改修したばかりだから入ってないという話ですね。体育館、交換するのに足場組んだりしなくちゃいけないんですが、何年間の保証があるのか、10年間あるのか5年間なのか、まずそれが1つ。

それと、交付金の関係で設計委託料これだけかかるということですが、町が幾ら言ってもこれだけの委託料をつけなきゃいけないという話ですが、どうしてもだめなわけですかね。

それともう一つ、定価の70%という話がありましたけども、定価は幾らだったんですかね。

それともう一つ、別のことですけども、13ページですね、給与システム改修委託料、これは来年の3月までの暫定の改修ですけども、3月にまたもとに戻すための費用まで入ってるのか。

小さいことですけども、その2件お伺いいたします。

○北川勝己学校教育課長

委託料についてでございますけれども、委託料につきましては、やはり会計検査等の対象となるということで積算根拠をきちんとしなければならないということがございます。実施設計図から設計検査書、積算内訳書、明細書、数量算出書、見積もり比較表、それと図面のCADデータ、積算書の表計算データといったものでございます。それで、こういったものを積み上げてみますと220万円となるところでございます。

それと、照明器具の定価でございますけれども、種類がいろいろパターンがあるわけですね。普通教室につきましては、普通教室の天井部分、これが2万4,000円ですね、1カ所当たり。定価2万4,000円。黒板の部分が5万2,000円、黒板灯の部分5万

2,000円、1個あたりですね。それと、水平天井の埋め込み専用というところがございいます。大きなものでございいます。これが22万500円と。それから、ルーバーとか、こういった照明の部分が6万9,500円と。あと、埋め込みタイプ、こういったものもございまして、埋め込みタイプがかなり高額となっております。9万500円。それと、ダウンライトの埋め込みタイプのまた型式が違う部分ですけど、これが1万4,800円。それと、あとはいろいろな高い部分での足場とか配線、それといろいろな工事の作業員のこういった経費が含まれております。

以上です。

済みません、保証につきましては、今手元に資料がないので保留させていただきます。

○百武和義総務課長

13ページの給与システム改修委託料の件でございますけども、これについてはまた来年もとに戻すときに費用が発生しないのかという御質問でございますけども、今回の委託料については7月から3月まで半年間のシステムの改修ということで、来年また戻すときに費用は発生はいたしません。

以上です。

○溝上良夫議員

最後に、今定価いろいろありましたけども、取り付け器具までかえる箇所があるのとLEDの電球だけかえる箇所があると思います。普通教室は今話になかったみたいですけど、普通教室は単純に蛍光灯の取りかえだけで済むと思うんですが、それが幾らなのか。それだけお伺いします、最後。

○北川勝己学校教育課長

普通教室につきましても全部器具を取りかえるということではしております。どうしてもLED専用の器具じゃないと、今のタイプでそのままということにはならないと思っております。それで、普通教室の部分が2万4,000円、そして黒板の部分が5万4,500円となっているところです。

○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

○秀島和善議員

1つだけ前者の関連でお尋ねします。

説明資料の14ページの中学校の照明器具の改修事業ですけれども、LED照明機器に改修することにより省エネ化を図るということで目的として示されております。担当課長からの説明では、30%の軽減になるということと電気料金が351万5,000円ということでありましたけれども、2,724万8,000円を投資する上で費用対効果として、LEDに照明器具をかえることによってどれだけの費用対効果を計算されてるんでしょ

うか。

それと関連して、福富は26年以降ということになります。中学校に限らず小学校も残るわけですがけれども、小学校のこの事業についての考え方はどのように今後の方針として検討されてるんでしょうか。

○北川勝己学校教育課長

白石中学校の照明器具改修事業の2,724万8,000円の事業に対しての費用対効果ということでございますけども、年間の電気料につきましては351万5,000円ということになっておりますが、この中には空調とかパソコンの機器、それと浄化槽とか、いろいろな電気料も含まれているところでございます。そういった中で、明細として照明器具だけの電気料の請求というのはきちっと今判明しませんので、これがおのおの分けてあればすぐわかるかと思いますが、来年度で前年度とどういうふうな比較になるかということでは費用対効果が見えてこないのかなと。一般に言われてるのは、照明器具の電気料の約30%が効果があるということでございます。

それと、小学校の今後の改修予定ということでございますけども、今後の財政状況等もございますので、今のところ来年度以降については電気料金が高いところを、またそういったところの観点から福富中学校を来年度以降ということで予定をしております。ほかの小学校につきましては、財政状況を見ながら検討させていただきたいと思っております。

○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

○溝口 誠議員

説明書の5ページでございますけども、農地・水・保全管理の交付金についてですけども、24年度の単価と25年度の支援単価、田では約1,100円プラスということで、それからまた畑で……。

○白武 悟議長

それは後で質問できますので、20ページ以降でお願いします。

○溝口 誠議員

済みません。

○久原房義議員

説明資料が早かですね、11ページ。説明資料の11ページ、予算書は14ページになりますけども、町道長寿命化整備事業の中で、説明資料の11ページでは⑤町道四海町線舗装補修工事ということでございます。道幅が4.1メートルということでございますけども、これちょうど県道武雄福富線の、今ここが自動車屋さんのところになります。中区の自動車屋さんのところですけども、それから北のほうに入るところでございま

すけども、私も毎朝通る道でございますが、県道から、特に最近是新渡線につながる新渡大橋に行くところの道になりますけども、ここの出入りが非常に多いわけですね。非常に道幅も狭いということで離合も非常に困難でございますけども、県道から進入する車と、また県道に出る車が普通の時間帯でも非常に混雑をしております。今回は舗装工事ということでございますけども、路面も確かにでこぼこしておりますのでありがたいわけですが、ただ何せ道幅が狭いということで、ぜひこれも拡幅をしながら舗装をしていただければもっと便利になるというふうに思っておりますけども、その辺の計画はないものなののでしょうか。いかがでしょう。

○小川豊年土木管理課長

町道長寿命化整備事業の中の町道四海町線の舗装補修工事でございます。今回、この事業につきましては路面の舗装面の補修工事ということでございます。議員おっしゃるとおり、この道につきましては新渡へ抜ける道ということで、多くの車が通っていることは承知をいたしております。また、道幅についても狭いものでございますけれども、今回特に舗装が傷んでおりまして、この事業によりましては舗装面の復旧ということだけで考えております。その拡幅等につきましてはまた別の事業で取り組むというようなことで、今回のこの事業につきましては舗装の補修ということになっております。

○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

○岩永英毅議員

14ページ、さっきの白石中学校の照明器具等のことですがけれども、これは省エネと器具の長寿命化というのが言われておりますけれども、長寿命化は何年保証がついてるんですか。

それと、長時間つけるのが省エネタイプが合っていると、こういうふうに言われておりますけれども、この中で、調理室は毎日でしょうから、パソコン室とか多目的ホール、音楽室、理科室、美術室、それからステージ、誘導灯はずっとつけておりましたけれども、卓球場、こういうところは1週間に二、三回でも使うのかなと。こういうのをここで省略すれば福富もそういうのができるんじゃないですかね、同じような2,000万円の範囲内で。そういう効果のあるところ、省エネの効果のあるところを抽出してつけていけば、もっと効果的な経費の削減、こういうものができるんじゃないかと思いますが、いかがですか。

○北川勝己学校教育課長

中学校の照明器具改修事業でございますけども、長寿命化についての保証ということでございますけど、今手元のほうに資料がございませんので保留をさせていただきたいと思います。

それと、長時間つける場所だけをLED化ということでございますけども、白石中

学校につきましては、先ほど年間350万円ほど、かなり高額な電気料となっております。そういった観点からLED化によりまして電気料等の削減を図りたいということでお願いをいたしております。音楽室とか、こういった特別教室についての使用頻度につきましては幾らか少ないかとは思っておりますけど、効率的あるいは省エネ化ということで全体的な整備を行うことといたしております。

○白武 悟議長

ほかにありませんか。

○川崎一平議員

前者の質問と前々者の質問と関連で2点お伺いします。

まず、先ほどから申されてます白石中学校の照明のLED化ということですがけれども、私先ほどから聞いておりまして費用対効果が余りにも曖昧ではないものかと。もっと確たる費用対効果が出せるような予算の組み方をしてほしいというのが一つあります。

で、LEDの照明器具ですね、今家庭用とかでもたくさん出回っておりますけれども、大分昔と違って省エネプラス低価格ということで、既存の照明器具との取りかえタイプですね、器具ごとかえないで電球だけを取りかえるというのが大変多い中で、わざわざ高額な金額で器具ごと取りかえるという部分が一つ疑問に思われます。先ほど岩永議員申されましたとおり、これだけの予算を必要な部分できちんとした費用対効果が出せるような事業として使うのであれば、ほかの小学校、中学校、同じような金額でできるのではないかと。先ほどから年間350万円以上の電気料金が発生してるとおっしゃられておりますけれども、実のところその中身を聞くと、電気料金としてはどれだけの割合を占めてるのかというのはわかってないということで、いささか納得ができないような説明だと私は感じました。

それともう一点、先ほどの道路拡幅工事なんですからけれども……。

○白武 悟議長

ページ数をお願いします、ページ数。何ページか。

○川崎一平議員

はい。説明書の11ページの事業内容のところの⑨、9番目ですね。9番目、私も以前からこの線は修復及び拡幅が必要ではないかと感じておりました。ほかのところも、数字的に見ますと約4メートルから広いところでも6メートルということで設計がされておりますけど、今農業機械かなり大型化になっております。それに伴ってトラックも、軽トラックから2トン車、2トン車ワイド、中には4トン車とかお持ちの農家さんも多いと思います。こういった中で、幹線といいますか、通りの多いところは特に、車両を停車して農作業に移るといふところが多うございます。で、忙しい時期というのはかぶりまして、かなり停車車両との離合が多くなっております。中には、特に先ほど申しました9番目の線については、高さがかかなり高うございます。道路から

落ちると、1メートル、1メートル50の高さから転がり落ちるとい形になってしまいます。こういった点を考えると、ぎりぎりで離合するのがかなり怖いと。もし、そこで事故が起こった場合、30センチ下の田んぼに、田面に落ちるといくらいでは済みません。ということも踏まえて、拡幅に関しては十分に勘案していただいて、1回の事業で、後もって広くなしますではなくて、どうせやるのであれば、そういった高さや幅、道路使用状況ですね、機械の大型化等を勘案して精査していただきたいというふうに思います。

以上2点、よろしく申し上げます。

○北川勝己学校教育課長

白石中学校の照明器具の改修でございますけれども、費用対効果ということでございます。ほかの小学校の電気料が200万円から260万円程度となっております。そういった中で、白石中学校のほうが350万円と、かなり金額が高くなっているところです。どうしても電気料の削減と省エネ化ということで取り組んでいるところでございますけれども、実際的な費用対効果の額というのは算定をいたしておりません。そういった中で、照明器具だけの一般的に言われているのが30%程度の削減効果ということで効果を見込んでるところでございます。

それと、既存の器具を使つてのということでございますけれども、どうしても建築当時から古くなっている部分もございします。そういった観点で、照明器具のLED化すれば4万時間の耐用があるということで、そういった部分も加味いたしまして、全体的な器具まで改修ということでこの事業に取り組んでるところでございます。

○小川豊年土木管理課長

資料11ページの事業内容の9番目の町道大正搦線舗装補修工事についての御質問でございます。今回、この町道長寿命化事業につきましては、先ほども申しましたけれども、拡幅を伴う改良工事とかそういったメニューがございませんで、町道路面のアスファルトの打ちかえが主なものとなっております。議員おっしゃるとおり、この道路につきましては恐らく昔の堤防の跡というような感じでございまして、高くなっております。これを切り下げれば低くなるんですけれども、切り下げた場合は路床、路盤、舗装と大がかりな工事になりまして、とてもこれだけの金額ではできるものではございませんで。そういったメニューで制限がございしますということと、それとこの道路については合併前から舗装してくれというような要望があつておりましたので、今回の事業にのせたわけでございます。今回のこの事業では拡幅まではできないということになっております。よろしく申し上げます。

○片渕克也財政課長

先ほどの質問の補足といいますか、地域の元気臨時交付金事業は、御承知のとおり、国のベースでいきますと24年度の予算でございます。これは、当町は今回補正予算するわけでございますけれども、次年度へ繰り越すというふうなことが困難でございます。本年度中に完結してしまわなければならないというような状況もあります。そのため、

現況の道路で荒れてるところを重点的に、しかも用地補償等が伴わない、単年度で完了できるというふうな路線を重点的に補修を急いでやろうというふうな趣旨で取りまとめているところがございますので、御理解方よろしくお願ひしたいと思います。

○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

○内野さよ子議員

今、財政課長が言われた分については、多分先ほど浮いた分、973億円、自分たちの地域のための防災計画4,530億円と、それから元気づくり推進費として3,000億円というふうなことをおっしゃったものの……。

○白武 悟議長

発言4回目でございますので。

ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、20ページの農業費から最終の34ページまで、質疑ありませんか。

○片渕栄二郎議員

予算書21ページで説明資料の5ページをお願いしたいと思います。農地・水の事業に共同活動、今まで継続地区が60地区と、そして新たに24年と25年で7地区ですか、合わせて67地区が活動されておりますけれども、まだ共同活動なり、あるいは向上活動に活動をされてない地区があれば教えていただきたいと思ひますけれども。

○嶋江政喜農村整備課長

農地・水・保全の管理支払交付金事業の共同活動支援事業でございますけど、向上については、まず共同の活動をしないと向上はされないということになっております。それで、共同活動でまだ活動をされてない地区ということでございますけど、大まかに地区を申し上げますと、遠江の上、それから郷司給、それと新明のC地区、それと廻里江ということで、約4地区ぐらいがまだ取り組みをされてないと。それで、面積が約800ヘクタール程度ということになっております。

以上です。

○片渕栄二郎議員

まだ町内で4地区が活動をされていないというようなことでございますけれども、特にこの事業につきましては、各地域とも活動をされておる地域においては非常に恩恵を受けております。そういったことで、未活動地域についての4地区については町のほうからぜひとも推進方をお願いをしておきたいと思ひます。よろしくお願ひしておきます。

○嶋江政喜農村整備課長

まだ取り組んでおられない地区については、以前からも地区の代表の方にどうですかということでお話だけはしてるんですけど、なかなかその地域が、例えば入り作、出作といいますか、そういう地区が多かったりとか、なかなか地域住民、非農家の方も取り組んでやりますから、例えば農家じゃない方の地区が多いとかいろいろあって、そこら辺でなかなか取り組みができてないということでございますけど、今後も取り組みをされるようには推進をしてまいりたいと考えております。

○久原房義議員

今回、支援単価が正規に戻ったということで、非常にありがたいことだというふうに思っております。これも安倍政権のおかげかなという感じも実はしておるところでもございますが……。

○白武 悟議長

ページは。説明資料5ページですか。

○久原房義議員

説明資料5ページです。済みません。

今回は共同活動の分の補正でございますけども、もう一つの向上活動も今回出るかなという感じを持っておったわけですが、今回出ていませんけども、向上活動についての今後の補正等は考えられておるのかどうか、その辺お尋ねします。

○嶋江政喜農村整備課長

同じく共同じゃなくて向上のほうですね、向上のほうの補正ということでございますけど、今年度に26地区を要望をいたしております。県の情報によりますと、ほぼ大丈夫だろうということでありまして、正式な内示は来ておりません。それで、正式内示が来次第、補正で対応させていただきたいと考えております。

以上です。

○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

○川崎一平議員

説明資料の6ページをお願いします。漁業環境保全の事業ですけれども、事業内容のところですね、事業内容、どのようなことに適用があるのかというのを少し詳しく教えてください。

○嶋江政喜農村整備課長

事業内容についての御質問でございますけど、漁業者、漁業団体が行う環境の保全のための補助金ということで補正をお願いしてるわけでございますけど、具体的には、

今事業計画の中で上がってるのが、まずしゅんせつ船、要するに泥土をしゅんせつ、直接泥土を掘削して上げるんじゃないんで、中古の船を改造して、それで浮泥をかきまぜて潮の干満によって沖合に流すということになると思います。これについては、うちも町の管理漁港として新有明、住ノ江漁港、2漁港がありますが、どうしても、管理については町が本当はやるべきなんでしょうけど、日常的に町がしゅんせつをやるといのはなかなか難しいものがございます。それで、その点については漁港を使用されている漁協、漁業者になりますけど、協力を得てやっていただきたいなというのもありまして、それで今回の事業にのせております。ほかに、海底耕うんを行うローターですね、農業でいう土を掘り起こすといいますか、そういう役目をする機械でございまして、これが新設として2基と、あと修理等がございまして、以前また別の事業で、メニューでつくっていらっしゃいますけど、修理等が4基から5基、それとほかに環境保全に伴うような海底耕うん作業とかの経費に計画をされてるといこととでございます。

○白武 悟議長

暫時休憩いたします。

12時00分 休憩

13時15分 再開

○白武 悟議長

会議を再開します。

○北川勝己学校教育課長

午前中に保留しておりました照明器具改修事業につきまして回答を申し上げたいと思います。

まず、照明器具の保証ということでございます。それと、長寿命化の保証ということでございます。器具の保証につきましては、書類上1年というふうになっております。それと、LEDの照明の時間数につきましては4万時間となっているところでございます。

それと、費用対効果等ございましたけれども、CO₂削減ということで地球温暖化対策の面もでございます。そういったことで、費用対効果の額としてはなかなか見えない部分もでございます。

それと、器具の交換ということでございましたけれども、管のみの交換は維持管理の範疇となりまして、この事業には管のみの交換は対象外となるもので、新しく新設とか、そういうものが地域の元気臨時交付金事業の対象となるものでございます。

以上です。

○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

○内野さよ子議員

ずっとこの項につきましても全て減額の補正というのが出ていますけれども、先ほど財政課長の説明では、国家公務員については被災地の分になると。それから、地方公務員についてはいろんな面で影響もあるかもわからないけどというふうな、等々おっしゃいましたけれども、通達の内容がどういうふうに最初になっていたのか。私からすると、素人ですから、交付税が減額されるということ……。

○白武 悟議長

ページ数を言うてから。

○内野さよ子議員

済みません。全体的に減額のことですが。財源、減額補正のことについてです。この項も減額補正をどこでもしてあるので。いいですか、それで。後ですか。全般ですけど。人件費の減額とかいろいろ。

○白武 悟議長

だから、何ページで、そしてそのところで……。

○内野さよ子議員

ページですか。ページにつきましては、職員の皆さん方の給料等が減額をされていることについてです。それでいいでしょうか。ページ。
一般職級ということで、商工費の23ページ、例えばですけども、22ページ、23ページも一般職級の皆さん方の給料が減額をされていることについてですけども、いいでしょうか。

○白武 悟議長

はい。

○内野さよ子議員

それで、済みません、国の財政計画等もいろいろ先ほどお話がありました。私から見ると、通達の内容がどういうふうになっていたのかわかりませんが、交付税に影響するということでしたので、通達の内容がそういうふうになっているのならば、ひょっとしたらこういうふうなことをやることによって、減額をすることによって、報告等もしたら交付税に影響があるのかなというふうに、素人ですからそういうふうに思っています。

ところが、けさ、ラジオのNBCのニュースでしたけれども、減額措置についてはほとんどの市町村が大体九十何%参加をするというふうなことを言っていて、結果的には、今、議会がどこでもあっていますが、大体約半数ぐらいが参加をして、あとは否決をされているところが多かったということのをけさ言っていました。ということになりますと、交付税との関連はどういうふうになるのかなと、市町村への影響とかですね、そういうふうなことについてはどういうふうになるのかということをお願いし

ます。

○片渕克也財政課長

当年度の、平成25年度の給与カットについては、交付税の措置上において、例えばしなかったからカットしますよとか、財源調整かけますとか、そういった措置はありません。ただ、中央のほうではこういった措置について今後検討していくというふうな、しなければならぬだろうというふうな意見はあるようでございます。ただ、実施したから、しなかったからということで交付税に係ってくるかということ、そういうことはございません。

○内野さよ子議員

私が推測するところによると、交付税等の影響のない裕福な市町村といたしますか、そういうふうなところ、都心とかですね、そういうふうなところが否決が多かったのかなと思いますが、それならばあえて、通達の中にラスパイレス指数とかという言葉、しなくてもしてもよかったということであれば、その市町村の任意に任せてパーセントは決めてもよかったような気がするんですけど、これまでずっとそういう財源を、公務員の給与カットとかというときには大体カット率が決まっていたりしていただんですけども、今回に限っては大変大幅に減額されていることに、こういうことがあるのかなというふうにちょっと思ったところでした。今後のことでそういうふうなことも影響されるだろうということをおっしゃったので、ちょっと安心しましたが、これまでについてはカットはずっと一律でなされていた、そのことについてはそういうふうなことは影響はどうだったんでしょうか、これまでは。

○片渕克也財政課長

これまで、例えば地方交付税の総額で地方財政計画といたしますか、税収の見込みとか、あるいは町の取り組みの状況だとかで全体的に交付税がカットされますよというのは過去にもございましたが、交付税の額を算定するところにおいて、今回のように基本となる職員給与についてカットしますよというふうな、いわゆる単位となる数字をカットしますよというふうな措置は今回が初めてでございます。

○井崎好信議員

先ほどの内野議員の関連でございますが、私もけさたまたまNBCのラジオをつけてまして聞いたんですけども、先ほど内野議員おっしゃいますように、全国で県あるいは市町村、自治体が1,800近くある中で、889、ほぼ半数ぐらいがこの条例案を出したというふうなことがニュースとして出ておりました。先ほど、財政課長の答弁の中で、復興財源と全額は行かないというふうなことでございましたが、復興庁、今報道でもされてますように、職員がツイッターの中でいろんな暴言を吐いておられます。本当に我々の支援金どうなっているかなと、どういうふうな使い方をしよるかというふうな思いでございますが、それはそれとして、そういった自治体がある、お上の通達には逆らえないというふうな真面目にした市町村、自治体と、反発して半分ぐらい

がしてないと。今後どういった形になるか、9月に補正されるのか知りませんが、そういったところと、やはり国自体も通達だけじゃなくて、しないところはしないところなりの何かペナルティーといいますか、そういうことをしていかないと、片や財源に措置をする、片やしないと。そこの自治体、地方交付税が少ない中でのしない分は、少ない中は職員さんを減額しない分はほかの事業に回されるわけですから、その辺の違いを出していただきたいなという思いでございますが、その辺何か、町長も3月議会で非常に不本意なというか、動向を見ながら。自分としては賛成できないというふうな御意見でございましたが、不本意な中での決断だったろうというふうに思いますが、県内はほとんど、玄海は特別としましても全自治体がこういう条例を出してるわけでございますが、その辺町長は、する自治体としない自治体がある、そこはどういうふうなお考えでしょうか。

○田島健一町長

給料削減といいますか、カットを7月から来年の3月までお願いしてるわけでございますけれども、これにつきましては国家公務員の方が2年前から、昨年から下げられてるという実態の中で、地方公務員にあっても、しなさいという中央集権的な言葉じゃないでしょうけれども、準じてはというような動きでございました。県内、県庁及び各市町の状況を見ながら私どもも判断したわけでございますけれども、県民の皆さんや町民の皆さんたちから見れば、やらないという方法は逆にいけないんじゃないかなというふうに私は決断したわけございまして、その額といいますか、割合につきましても、一応基準となるのがラスパイレス指数でございますので、100を超えた分ということで来年3月までをお願いをするものでございます。私も職員の給料が、昨日も意見があったわけでございますけれども、私どもの白石町の職員さんが高いとは思っておりませんが、ともに痛みを分かち合っていたらこうという思いでございます。

以上でございます。

○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

○秀島和善議員

2点お尋ねをいたします。

説明資料でお尋ねをします。まず、説明資料6ページです。漁業環境保全事業補助金について、事業内容として泥土のしゅんせつ船建造と海底耕運機導入及び海底耕うんなどに要する経費の補助ということでの事業内容ですけれども、それぞれ事業に対しては475万円ということが計上されております。それぞれの内訳について担当課御承知であれば、建造に幾ら、また機械の導入に幾らということでの内訳を明示していただきたいと思っております。これが第1点です。

2点目です。8ページにありますりんりん公園整備事業についてお尋ねします。

予算額として委託料でりんりん公園整備構想検討業務委託料で200万円となっております。

りますけれども、担当課としては公園の内容で、例えば段差をなくすとか、またトイレの車椅子やハンディを持つ人たちが利用しやすいようなトイレをつくるとか、また点字ブロックをつくるとか、そういう具体的なりんりん公園の構想として検討されている内容がありましたら説明をお願いしたいと思います。

○嶋江政喜農村整備課長

漁業環境保全事業の補助金の事業の内容の詳細ということでございます。まず、しゅんせつ船、これが100万円の3隻、300万円。これは100万円を上限ということで考えております。それと、海底耕うん関係ですね、しゅんせつと修理等がありますけど、これが約120万円。それと、ほかに海底耕うん作業等に80万円、合わせて500万円の事業ということで、補助金といたしましてはその事業費の95%を補助すると。最終的には実績で、予算の範囲内ですということでしたしております。

以上です。

○岩永康博建設課長

りんりん公園の計画でありますけど、現在りんりん公園の駅前広場について130平米、公園トイレで378平方メートル、駐輪場で202平方メートルありまして、この中で買収される面積が出てきております。それで、現在具体的な計画についてはまだつくっておりませんが、県の福祉のまちづくり条例、それとユニバーサルデザイン等の基準を満たすトイレの整備を行いたい。それと、駅前広場とか公園についても段差の解消、障がい者に優しいですね、町の玄関口となりますので、その点に配慮した公園、トイレ、駐輪場の整備を行いたいと考えております。

○溝上良夫議員

27ページ、小学校費、司書補賃金プラスの137万3,000円、めくってもらって中学校費、28ページ、司書補賃金マイナス137万3,000円、これがどういう形でこういう経緯になったのか、1つ。

それと、28ページ、需用費、修繕料でマイナス472万5,000円、工事請負費でプラスの472万5,000円、中学校の施設改修工事、これの経緯ですね、どういう形で工事請負費になったのかどうか。

それとあわせて、修繕料で入札した場合、町内業者のかかわり合い、工事請負費にした場合の入札関係の町内業者のかかわり合い、そこら辺わかればお伺いをいたします。

○北川勝己学校教育課長

27ページの小学校費、28ページの中学校費でございます。司書補につきましては、4月1日の人事異動によりまして小学校と中学校異動がっております。その関係で、新たに小学校のほうに司書補が異動になったことに伴いまして、小学校では137万3,000円が増額となっております。逆に、中学校では、小学校に行ったため、この分を減額いたしております。それと、新たに中学校のほうには正職員が司書補として、

福富中でございますけども、そちらのほうに異動がっておりますので、給料並びに職員手当、共済費等が増額となっております。

それと、28ページの修繕料と工事請負費の関連でございますけども、白石中学校の放送設備ということで現在の放送設備の改修をお願いするものでございますけれども、これが財務会計上、修繕のほうに、本来の新しく改修する場合は工事請負費が正当であるということで、科目を修正いたしております。需用費と工事請負費による業者等の選定ということでございますけども、これにつきましては町の財務規則とか指名競争入札の指名基準等によりまして、参加資格の条件を満たしている者に対して行うものでございます。地域性に配慮ということで、できる限り町内業者優先ということで考えているところでございますけども、対象金額が工事請負費の場合段階別がございますので、それに沿って選定をしていきたいと思っております。

○溝上良夫議員

まず、中学校費、小学校費の司書補の件ですけども、毎年こういう形で4月1日で異動があるわけですね。毎年こういう補正があるというふうに考えていいものなんじゃないかな。それは確認です。

それと、さっきの中学校の改修工事ですけども、私が聞いているのは、修繕料ということで入札の条件があるんじゃないかなということですね。工事請負費という項目だったらこういう条件があるんじゃないかなと。そこをお伺いしてるんですけども、単純に修繕料、それはもちろん工事請負費に科目変更するのが当然でしょうけども、そこら辺を考えたのかどうかですね。単純に、修繕料を工事請負費に法的にかえなくちゃいけないというふうなことであればしょうがないんですけども、修繕料にしたということで町内業者が優先されるんじゃないかなというふうに思うところがありますので、そこら辺をはっきりとお答えをお願いいたします。

○片渕克也財政課長

まず、職員給与費と賃金との入れかえは、異動があればこういうふうな補正は必ず発生をいたしますので、御理解をお願いします。

それから、修繕料と工事請負費の発注形態の違いでございますけれども、現在、修繕料で発注した場合も50万円以上の場合には工事請負費と同一の取り扱いをするというふうな、指名委員会の中の基準で定めておりますので、どちらにしても全く同じ基準で発注するということになります。

以上でございます。

○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

○岩永英毅議員

予算書の21ページ、林業振興費の負担金補助及び交付金、これの事業内容はどのようなものでしょうか。

○嶋江政喜農村整備課長

間伐材利用促進の支援事業の補助金の事業内容ということです。木材価格の低迷等によりまして森林所有者による自主的整備が進まず、放置されている荒廃森林を健全な森林へ誘導するために、間伐材の流通の促進ということがありますけど、そのための流通に伴う資金の借入れに対する利子補給事業ということでございます。具体的に言いますと、製材所が間伐材を購入する際に借りる資金に対して、年3%を上限としますが、その利率に対して利子補給をやるという事業でございます。これにつきましては、県が6月議会に上程をされていますので、町としても今回の補正をお願いしてるわけでございます。これは全て県費で賄うということになっております。

以上です。

○岩永英毅議員

間伐に当たるかどうかわかりませんが、産業課にお願いするかと思っておりましたが、桜の里の下のカシの木あたりが伸び過ぎて、こちらの方面からは全然見えないわけですね。ああいうとの手入れの分はこういうとは利用できませんか。

○嶋江政喜農村整備課長

桜の里の桜が下のほうから見えにくいというか、上のほうからも景色が見えにくいというのがあります、当然。ただし、あそこが全て町有地であったら幾分切ってもよろしいとは思いますが、民有林がほとんどでございます。それは所有者がatterることですので、それを切るというのはいかがなものかということ、余り切ってしまうと、木というのは風水害といいますか、土砂の流出防止にもなっておりますので、そこら辺はなかなか難しい点があると思います。

以上です。

○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

○岩永英毅議員

民有地であれば、地元の所有者の了解を得ればこういう対象にしてもらえますか。やはり、あそこも景観百選じゃないですけども、指定されていますので、県の指定を受けてますので、もう少し手入れをすれば、正月の御来光とか、それから桜の季節の観光客がもっとふえるんじゃないかと思いますが、その辺もあわせて。

○嶋江政喜農村整備課長

間伐材といいますのが、例えばカシの木とか、そういう木は間伐材にはならないといいますが、杉、ヒノキとか、要するに間伐材を利用して、例えばほとんどが、多くが、間伐材は土木でいいます構造物の基礎とか、そういうふうにご利用されております。だから、そういうのだったらいいんでしょうけど、雑木、広葉樹等については事業の

対象にはならないということになっております。

それと、言ったように、地権者の方がお話し合いをされて切られる分について町として云々ということはないと思いますので、そこら辺は地元でお話し合いをされて、今言ったように乱獲じゃないですけど、むやみやたらに切るというのは、どうしても大雨等の地すべりとか、そういうのも発生する可能性がありますので、そこら辺は注意をしながらしていただければと思っております。

○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

○久原房義議員

予算書31ページ、ささいなことかも知れませんが、わかりませんでしたのでお尋ねしたいと思いますが、給与費明細書がございます。そこに、まず長などということで人数が2という数字になっておりますが、長等は3名さんじゃないかなと思いましたが、その辺の理由をお聞かせください。

それと、議員の数は当然これは18でございますけども、この中で共済費ですね、2,941万8,000円という額がございますけども、恐らくこれは退職議員さんの年金に充当する共済費ではなかろうかなというふうに思いますが、議員年金は廃止がされておりますので、現職の18名の分についての共済費は発生しないのではなかろうかなというふうに思っていますので、この辺のあらわし方ですね、一見すると現職の共済費のように見えてしまうものですから、またこれが議会費にも当然影響するわけでもございますので、あらわし方を工夫していただいたほうがいいのではないかなと、ほかの項目でですね。そういうふうにも思いましたが、その辺お尋ねします。

○百武和義総務課長

まず、長等のところですけども、この長等といいますのは町長、副町長の2名でございます。教育長については、その他の特別職のところに入っております。

それから、議員の共済費のところですね、2,941万8,000円ということで非常に大きい額になっているがということだと思いますけども、これについては当初予算書のほうで、議員共済会の負担金が2,914万8,000円、それから議員共済会事務費負担金が27万円、これを合わせた金額をここにあらわしておるわけでございますけども、ほかの長等と合わせた表現になっていないのではという御指摘かと思いますが、これについてはあらわし方について検討させていただきたいと思っております。

○久原房義議員

若干、御質問の仕方が悪かったかも知れませんが、共済費の2,941万8,000円については現職の分の共済費ではないというふうに思うわけですね。恐らく、退職議員さんの年金支給に充当する分の各自治体の負担金だろうと思うわけですね。そういうことですから、ここで見る限りでは現職議員の共済費という額に見えるものですから、あらわし方をひとつ工夫をしていただけたらなということでございます。よか

すかね。

現職の分は、年金制度が廃止されておりますから共済費の掛金はないわけですね。発生しないわけですね。現職の分はですよ。しかしながら、退職議員さんは年金支給を、該当者には支給がされる、その負担については各自治体でということの負担だというふうに思うわけですね。ですから、ここで見る限りでは現職の18名の議員の共済の掛金というように見えるものですから、ちょっと表現の仕方を工夫していただいて、この分については既に退職をされた方の年金に充当する分ですから、議会費ということに含めても若干おかしいかなというふうに思いますので。

○白武 悟議長

暫時休憩します。

13時49分 休憩

13時54分 再開

○白武 悟議長

会議を再開します。

○百武和義総務課長

31ページの給与費明細書の議員の共済費の欄につきましては、2,941万8,000円ということで非常に大きい額になっておりますけども、これについては、先ほど御指摘あったとおり、現役の方と、それとあと退職された議員さんの分まで含まれております。現役の方以外の分が大部分を占めているようでございます。このあらわし方については、今後検討させていただきたいというふうに思います。よろしく申し上げます。

○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

○西山清則議員

簡単なことで、私が聞き漏らしたかもわかりませんが、24ページの公園費の修繕料の50万円について、どこの分をお聞きしたいと思います。公園としても結構町内にはいっぱいあると思いますけれども、危険箇所がほかにもなかったのかどうか伺いたしたいと思います。

○小川豊年土木管理課長

今回、公園費の中で需用費、修繕料50万円をお願いいたしております。これは白石中央公園の修繕料でございます。今年度に入りまして中央公園の木製の長椅子あるいはあずまやの屋根の工事を既に、危険な状態であったため工事をいたしております。それで既設の予算をほとんど使い切っておりまして、今後いろんな修理が出てきた場合に対処がすぐできるよということ、今回50万円をお願いしてるところでございます。

今回のこの50万円については、中央公園と総合運動場の両方の修繕代ということ

ございます。

○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終了します。

議案第43号「平成25年度白石町特定環境保全公共下水道特別会計補正予算（第1号）」について質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認め、質疑を終了します。

議案第44号「平成25年度白石町水道事業会計補正予算（第1号）」について質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認め、質疑を終了します。

以上で本日の議事日程は終了しました。

本日はこれにて散会します。

13時58分 散会

上記、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成25年6月14日

白石町議会議長 白 武 悟

署 名 議 員 大 串 弘 昭

署 名 議 員 内 野 さよ子

事 務 局 長 鶴 崎 俊 昭